

介護保険のサービスに関する確定申告について

介護保険のサービス利用料は、確定申告で医療費控除の対象になる場合があります。

■居宅サービスに係る医療費控除
介護保険の医療系居宅サービス(①～⑤)の利用料は、医療費控除の対象となります。

①訪問看護
②訪問リハビリテーション
③居宅療養管理指導
④通所リハビリテーション
⑤短期入所療養介護

⑥介護老人保健施設
⑦介護療養型医療施設
⑧訪問介護(生活援助中心型を除く)
⑨訪問入浴介護
⑩通所介護(食費を除く)

⑪短期入所生活介護(食費・滞在費を除く)
⑫介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
⑬地域密着型介護老人福祉施設

⑭認知症対応型共同生活介護
⑮特定施設入居者生活介護
⑯地域密着型特定施設入居者生活介護
⑰介護予防特定施設入居者生活介護

⑱福祉用具貸与・購入
⑲介護予防福祉用具貸与・購入
⑳住宅改修
㉑介護予防住宅改修

Table with 2 columns: 医療費控除の取扱い, サービス種別. Lists various services and their eligibility for medical expense deductions.

養護老人ホーム
※⑫は施設介護サービスの自己負担額(1割)と食費・居住費の合計額の2分の1が医療費控除の対象になります。

●介護保険サービス事業者は、利用者に対して医療費控除対象額を記載した領収書を交付することになって

高額の介護サービス費の支給額(介護老人福祉施設については高額介護サービス費の2分の1に相当する額)を医療費等の金額から差し引いて医療費控除の計算をします。

介護保険料は社会保険料控除の対象になります
介護保険料は健康保険や

年金の掛金と同様に、社会保険料控除の対象になります。確定申告の際に社会保険料控除欄に記入してください。

おむつ代の医療費控除について
おむつの使用が必要な方で、寝たきり状態にある方や尿失禁の可能性がある方は、おむつ代が医療費控除の対象になります。

「おむつ代の領収書」と医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付が必要です。

また、要介護(要支援)の状態にあり、医療費控除を受けるのが2年目以降である方については、「おむつ使用証明書」の代わりに「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」でも医療費控除の申請ができます。

高齢者の「障害者控除」
身体障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、65歳以上で寝たきりなど一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。

所得税や市・都民税の申告の際に添付することで、本人またはその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けられます。

窓口へお越しください。
問合せ 介護福祉課高齢福祉係
551・1751

ご協力ありがとうございます。
「赤い羽根共同募金」
下表のとおり、たくさんの募金が寄せられました。

この募金は高齢者施設、保育所、心身障害者施設、各種民間社会福祉施設の整備、在宅福祉サービスなど地域福祉の推進を図るために使われます。

皆さん、ご協力ありがとうございました。
問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当
551・1735

●社会福祉協議会からのお知らせ
①リハビリ相談会
理学療法士が相談に応じます。
日時 2月7日(土)午後1時30分～3時30分
場所 福祉センター2階理学療法室
費用 無料 ※直接会場へお越しください。

②身近な法律相談
弁護士が相談に応じます。
日時 2月9日(月)午後2時～4時
場所 福祉センター相談室
対象 高齢者・障害者やその家族など
定員 先着3人(予約制)
※相談内容は秘密厳守、相談料は無料

③年輪セミナー「やさしい遺言の書き方講座」
日時 2月13日(金)午後2時～4時
場所 福祉センター
対象 市内にお住まいの概ね60歳以上の方
定員 先着25人
講師 羽石昌宏氏(司法書士)
申込み ②③については1月20日(火)から(日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に)社会福祉協議会 ☎552・2121へ。

■FVACイベント案内
①ボランティア・NPOのための助成金講座
FVAC助成事業説明会
助成金を獲得する為のちょっとしたコツや申請についての講座、FVAC助成事業の

説明会を合わせて実施します。
日時 2月13日(金)午後6時30分～9時
場所 福祉センター
講師 熊谷紀良氏(東京ボランティア・市民活動センター)、FVACスタッフ
定員 先着40人
参加費 1,000円(FVAC登録団体は無料)
※FVAC助成事業に申請予定の団体は必ず出席してください。

②施設・団体・NPO等のボランティア担当者研修 実践編
日時 2月16日(月)午後1時30分～4時
場所 福祉センター
講師 小原宗一氏(日本ボランティアコーディネーター協会)
内容 『「ボランティア受入れに役立つあの手の手・・・」わかりやすいボランティア用のしおりを作るには』
対象 施設(福祉施設・保育園・児童館・図書館・病院等)行政職員・NPOなどの非営利組織でボランティアを担当している方、これからボランティアの募集を考えたいという方
参加費 1,000円
定員 先着35人 ※現在施設等で使用しているボランティア用しおりがありましたら、申込時にファックスなどで送付してください。

申込み ①②ともに1月19日(月)から(日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に)ふっさボランティア・市民活動センター(☎552・2122、☎553・7532)へ。

Table with 4 columns: 団体名, 募金額, 団体名, 募金額. Lists various organizations and their contribution amounts to the Red Feather Joint Fundraising.

広報ふっさ12月15日号記事の訂正について
4面「長寿(後期高齢者)医療温泉施設利用助成を開始します」の記事中、瀬音の湯の助成後料金(大人)が「400円」とありますが、「600円」の誤りです。訂正してお詫びします。問合せ 保険年金課後期高齢医療係 ☎551・1767